集会施設等の「利用者負担の見直し」について 第4回 市民意見交換会 市民意見まとめ

【11月 7日(木) 午後1時~4時 東部市民センター】

令和元年 12月 小平市



市民意見交換会を開催します

テーマ:集会施設などの利用者負担の見直しについて

公共施設の維持管理費は、市税や利用者からの使用料で賄っていますが、集会施設などではほぼ全ての使用料が免除となっています。施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、使用料の負担を見直します。

見直しにあたり、使用料の減額方法等について、市民の皆さんと意見交換を行います。 ※使用料の負担を見直す対象の施設は、条例で使用料の設定がある部屋のうち、地域センター、公民館、 東部市民センター集会室、図書館集会室、小平元気村おがわ東、福祉会館です。



≪日時・場所≫

- ◆10月23日(水) 午後6時~9時 中央公民館
- ◆10月26日(土) 午前9時~正午 小川西町地域センター
- ◆11月 1日(金) 午後1時~4時 小川西町公民館
- ◆11月 7日(木) 午後1時~4時 東部市民センター
- ◆11月 9日(土) 午前9時~正午 花小金井南公民館
- ◆11月15日(金) 午後6時~9時 福祉会館 ※当日は、市からの説明後、グループに分かれて意見交換を行います。 ※当日配付する資料は、市ホームページでもご覧になれます。

≪定員≫

各回 24人 (団体として参加する場合は、1団体2人まで)



≪参加申込み≫

9月20日(金)から、問合せ先へ(先着順 平日午前8時30分~午後5時、直接窓口または電話で受付)※お申込みの際には、氏名・団体名・連絡先・希望の日時をお知らせください。

★使用料の減額方法について ご意見を

<u>市民意見交換会に参加できない方も、市のホームページなどから意見を出すことができます。</u> 期間は、9月20日(金)~11月22日(金)までです。

問合せ先

小平市 企画政策部 財政課

電話:042-346-9504 FAX:042-346-9513

 $E-m\;a$ i l : zaisei@city.kodaira.lg.jp

第4回

◆日時・場所

11月 7日(木) 午後1時~4時 東部市民センター

◆参加者数

14人

◆プログラム (開始時)

タイトル 「集会施設等について、現場が混乱しない、2つの減額区分(規定)をつくろう!」

<狙い/成果>

公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)と趣味・娯楽を目的とする団体(趣味・娯楽の活動)の2つの減額区分をつくり、公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の減額割合を高くすることで、利用者負担の公平性を確保します。

〈全体 3時間〉

	時間	狙い/目標	活動内容/問い
1	13 : 00	オープニング	- 市職員挨拶
第1部	70分		·第1部説明、質疑応答
(赤 可)	7075		
			・第2部、自己紹介シート作成の説明
2	14 : 10	休憩	・自己紹介シート作成
以下、	10分		
第2部			
3	14 : 20	地域活動を知る	・グループごと自己紹介(自己紹介シート活用)
	15分		
4 グルー	14 : 35	2つの減額区分	テーマ 1
	15分	について考える	・公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定
I ZI			義は?
プワーク	14 : 50		テーマ 2
	15分		│──── │・仮定義(テーマ1)をもとに、どのように選定しますか(ル │
	·		ール)?
6	15 : 05		=休憩=
·	10分		
7	15 : 15	利用環境の改善	テーマ3
	15分	について考える	・施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら
			良いと思いますか?
8	15 : 30	激変緩和措置に	テーマ 4
	10分	ついて考える	・見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?
9	15 : 40	ふりかえり・ク	・テーマ1~4について発表
	20分	ロージング	

◆グループワークでのご意見

【A班】

テーマ1 「公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定義は?」

- ◇ 市民の誰でも参加できる活動。
- ◇ 地域在住の外国人へ日本語を教える活動。
- ◇ 小中学生(15歳未満)、75歳以上の高齢者の集会は無料とする。
- ◇ 毎週1回200円のパソコン教室が高くならない様に(75歳以上は現状のままで)(ボケ防止のため)。
- ◇ 高齢者の居場所作り。
- ◇ 団体5名位からにして。
- ◇ 生協での体操。
- ◇ フォークダンスの会で出かける所がないという声をよく聞きます。週1回でも出てみては。

テーマ2 「仮定義 (テーマ1) をもとに、どのように選定しますか (ルール)?」

- ◇物によって年齢はちがう。
- ◇ 参加できる方ならどなたでも。
- ◇申し込みの時に項目を作る。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか?」

- ◇ 使用時間を 2.5 時間単位にして料金負担を減らす。
- ◇ 予約システムの改善(視覚障がい者も使いやすいように。)

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?」

- ◇ 使用料の設定には3~5年の準備期間を。
- ◇ 丁寧に説明を。色々な人がいるので、色々なパターンの説明を。

【B班】

テーマ1 「公共性の高い団体(地域社会に利益を還元する活動)の定義は?」

- ◇ 行政に係る内容の活動。例えば、行政についての学習(税金の使い道、市の政策、市の課題等)、市の出前講座で学習、市と協働で行う活動。
- ◇ 仲間とともに過ごすための居場所として施設を利用することは、公共性が高い。外出する、仲間と 会う、同じ趣味の仲間と集まる、仲間と共に体・頭を使うなどすべてについて公共性が高いといえる。
- ◇ 高齢者が活動しやすい施設を整備し認知症等の予防に繋げることが、市の財政を助けるのではないか。
- ◇ 市民が自主的に楽しく活動することが地域を活性化させ、地域社会に利益を還元するものだと考える。

- ◇ 市の事業以外はすべて減額率が下がることになると、活動が減少すると思う。
- ◇ 講座や教室は、講師への謝礼が発生し利益に繋がるものであるなら、公共性が低いと考える。利用料は参加者負担でよいのでは。
- ◇ 公共性が高いと認めたものだけ免除されることになるが、ボランティアは無償で活動している。
- ◇ 小平市は、公民館や地域センターが多く活動する場が多いのに、利用料で活動する機会を減らさないでほしい。
- ◇ 公民館等を利用するのは、高齢者や子育て世代が多いと思われる。時間的には余裕があるが金銭的に大変な世代であるのに、利用料が高くなるのは負担が大きい。

テーマ2 「仮定義 (テーマ1) をもとに、どのように選定しますか (ルール)?」

- ◇ルール決めは不要である。
 - ・公民館等に集まって行う活動自体が公共性が高い。
 - ・どのような内容でも介護予防に繋がる。
 - ・どんな団体も、全て免除にしてほしい。
- ◇ 区分は、市内か市外かでよい。

テーマ3 「施設利用者の満足度を高めるには、どんな点を改善したら良いと思いますか?」

- ◇ 希望どおりの時間帯に合わせ、なおかつ料金をとらない。
- ◇ 施設の利用を無料にする。
- ◇ 有料になれば、現在の連続利用不可や週1回という規定はなくなるのか。
- ◇ 見直しは必要ない。
- ◇ 出入口付近が暗いので電気を消さないでほしい。
- ◇ 気楽に集えるフリースペースを増やしてほしい。
- ◇ピアノ等の付属設備は無料にしてほしい。
- ◇ 防音設備を整備してほしい。
- ◇ 公共施設をまわる公共交通を整備してほしい。

テーマ4 「見直しにあたり、激変緩和措置は、必要だと考えますか?」

- ◇ 周知期間が長ければ長いほどよい。
- ◇ 医療費、介護費等削減のためにも、減免すべきである。
- ◇ 有料になるとしても、利用料を抑えてほしい。

◆全体に対するご意見

- ◇ 見直しの措置が実際に施行される時期はいつの見込みか。
- ◇ 例えば 5 人のグループであっても実際の参加者が 3~4 人という実情のグループもあり、お金を負担する事になったら、相当厳しいと思う。
- ◇ 会社に勤めている時には、仕事や子育てに忙しくて公民館は使えない。現在は年金生活者となり、 やっと公民館で活動出来るようになったと思ったのに、今度は利用料を取られるというのは酷いので はないかと思う。これは本当に公平と言えるのか。
- ◇ 医療費や介護に係る費用の削減、高齢者に優しい小平市になるためには、今回の見直しは酷いのではないかと思う。
- ◇ 世論調査は、年代別に調査を行ったのか。調査を行っても、公民館を利用することがない若い人は 必ず反対すると思う。
- ◇ 市報に介護の記事があり、お年寄りは外に居場所がなく、内にこもると介護が必要になりやすいとの話が出ていた。今回の見直しは、その記事とやっている事が反対ではないか。今の高齢者は、100円や10円を節約して生活している。有料化を進めることで、かえって高齢者の介護費用がかかってきてしまうのではないか。体操とかを皆で行うことで健康増進に繋がっている。利用料の負担の見直しには反対である。市の考えもよく分かるが、集会施設の使用料を取っても、介護保険料など他の支出が増えたら同じではないか。
- ◇ 例えば、駅のバリアフリーも同じで、バリアフリーを進めるか健常者と障がい者の集団に分けて聞いたら、障がい者は必要であると答える一方、健常者はお金がかかるからやめた方がいい、駅にエレベーターを付けなくてもよいと答えると思う。その事から、今回の世論調査は、社会調査の設定として不適当だと思う。
- ◇ 公共施設は税金で運営していくものだと思っている。
- ◇ 公民館と地域センターを区別する理由が分からない。何故一緒にならないのか。人件費もそれぞれでかかっている。市役所全体で、ここまで節約したけどそれでも厳しいから認めてくれ、といった説明であれば分かるが、今の説明では納得できない。
- ◇ 市役所をもっと省力化した上で、高齢者に負担をお願いしてもらいたい。75歳以上の高齢者にお金をお願いしなければいけないほど、市役所は各部署で節約を行っているのか。それを明らかにしてもらいたい。市報を読んで、市の財政についても書いてあるが、分からない。その辺がどうなっているのか。その上で、80歳以上の居場所を縮めてまで、お金を取っていかないといけない状況なのか。
- ◇ 市報に出ているサークルは一人最低 2,000 円の会費が多いが、私のサークルは 100 円であり、これ を 200 円に値上げする事は出来ない。今回やろうとしている事は、市長の方針と逆ではないか。
- ◇ 公共性が高い低いで区分を考えているようだが、こういった例は他市では見られるのか。
- ◇ 公共性の高い団体についてであるが、男女共同参画センターに登録している団体は公共性が高い団体にあたるのか。市としてどのように考えているか。
- ◇ 公共性の高い団体とは、どなたが決めるのか。何百という団体が登録して活動している中で、どのように決めるのか。みんなの意見を聞いて決めるのか。